

各位

会 社 名 サントリー食品インターナショナル株式会社 代表者名 代表取締役社長 鳥 井 信 宏 (コード番号: 2587 東証一部) 問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長 安 井 信 裕 (TEL. 03-3275-7022)

当社の子会社における総合飲料サービス提供事業の承継等に関するお知らせ

当社は、2015 年 12 月 10 日付「総合飲料サービス提供事業に関する子会社の設立のお知らせ」(以下、「子会社設立開示」)において、新たに当社の子会社としてサントリービバレッジソリューション株式会社(以下、「サントリービバレッジソリューション」)を設立すること、並びに、サントリービバレッジソリューションにおいて、2016 年 4 月 1 日(予定)付で、当社連結子会社であるサントリーフーズ株式会社(以下、「サントリーフーズ」)において運営する自動販売機事業、ファウンテン事業及びウォーター事業(以下、「総合飲料サービス提供事業」)を会社分割により承継(以下、「本会社分割」)して業務を開始することをお知らせしましたが、本日開催の当社取締役会において、サントリービバレッジソリューションの概要、並びに、本会社分割の方法及び内容を決議しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、本会社分割は新たに設立した当社の完全子会社に、当社連結子会社の事業を承継させる 会社分割であり、会社分割については、その内容を任意に開示するものであるため、開示事項・ 内容を一部省略して開示しています。

記

1. 総合飲料サービス提供事業の承継の目的

総合的な飲料サービスの提供を目的としてサントリーフーズが運営する総合飲料サービス 提供事業を、会社分割の方法によって、サントリービバレッジソリューションに承継させる ことにより、当社グループにおける当該事業に関する意思決定の迅速化、お客様の満足度 の向上及び経営効率の向上を図ります。また、戦略の一本化による顧客対応力・販売力を 更に強化すると共に、新たな商品・サービスの開発により高い付加価値をお客様に提供する ことによって、当社グループにおける一層の顧客基盤の拡大を加速させることを目的として おります。

2. サントリービバレッジソリューションの設立及び総合飲料サービス提供事業の承継の要旨 (1)日程

サントリービバレッジソリューションの設立に関する当社の取締役会決議: 2015 年 12 月 10 日 サントリービバレッジソリューションの設立日: 2016 年 1 月 21 日

本会社分割の方法及び内容に関する当社の取締役会決議: 2016年2月12日

サントリーフーズ及びサントリービバレッジソリューションの間の

本会社分割に係る吸収分割契約の締結: 2016年2月12日

本会社分割予定日(効力発生日): 2016年4月1日

(2) 本会社分割の方式

本会社分割は、サントリーフーズを分割会社とし、サントリービバレッジソリューションを承継会社とする吸収分割です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割による株式その他の金銭等の割当て及び交付は行いません。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い 該当する事項はありません。

(5) 本会社分割により増減する資本金資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

サントリービバレッジソリューションは、サントリーフーズが総合飲料サービス提供事業に関して有する契約上の地位、資産、債務その他の権利義務(但し、一部を除きます。)を承継します。

(7)債務の履行の見込み

サントリーフーズ及びサントリービバレッジソリューションが負担すべき債務について、 履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3. 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
	(2014年12月31日現在)	(2016年4月1日時点(予定))
(1) 商号	サントリーフーズ株式会社	サントリービバレッジソリュー
		ション株式会社
(2) 所在地	東京都中央区京橋三丁目1番1号	東京都中央区京橋三丁目1番1号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 土田雅人	代表取締役社長 土田雅人
(4) 主な事業内容	日本国内における清涼飲料の	日本国内における清涼飲料の
	販売	自動販売機事業、ファウンテン
		事業、ウォーター事業等
(5) 資本金	10 億円	10 億円
(6) 設立年月日	1975年1月7日	2016年1月21日
(7) 発行済株式総数	201 万 5000 株	2万株
(8) 純資産	43,524 百万円	約 30,000 百万円
(9) 総資産	204,870 百万円	約 70,000 百万円
(10) 決算期	12月31日	12月31日
(11) 大株主及び持株比率	サントリー食品インターナショ	サントリー食品インターナショ
	ナル株式会社 100%	ナル株式会社 100%

(12) 上場会社と当該会社 との間の関係

当社の取締役1名が当該会社 の代表取締役社長を兼務して おります。当社の取締役、監査等 委員である取締役及び従業員 の計3名が当該会社の取締役 及び監査役を兼務しております。 また、当社の従業員が当該会社 に出向しております。

当社は、当該会社に対して清涼 飲料等を販売しております。 当社と当該会社との間で資金 の貸付・借入があります。 当社の取締役1名が当該会社の 代表取締役社長に就任すると ともに、当社の取締役及び従業員 の計6名が当該会社の取締役 及び監査役を兼務する予定です。 また、当社の従業員が当該会社 に出向する予定です。

当社と当該会社との間には、直接の取引関係は生じない予定です。 なお、当該会社は、サントリーフーズから清涼飲料等を購入する取引を行う予定です。

当社と当該会社との間で資金の貸付・借入を行う予定です。

上記のうち、今回の決定に伴う子会社設立開示からのサントリービバレッジソリューションに関する追加又は変更箇所は、(5)から(9)及び(12)となります。 なお、上記のとおり、サントリービバレッジソリューションは、吸収分割の方法により、サントリーフーズにおいて運営する総合飲料サービス提供事業を承継し、2016年4月1日(予定)付で、総合飲料サービス提供事業の業務を開始する予定です。

4. 分割対象事業等の内容

基本的な内容については、子会社設立開示から変更ありません。

(1) 分割対象事業の概要

サントリーフーズにおいて運営する総合飲料サービス提供事業

- (2) 分割対象事業に係る年間売上高(2015年12月期決算(未確定)) 約2,000億円
- (3) 分割対象資産及び負債の項目

サントリーフーズにおいて運営する総合飲料サービス提供事業に関する流動資産(但し、 売掛金等を除きます。)、固定資産、流動負債(但し、未払金等を除きます。)、固定 負債

5. 業績への影響

サントリービバレッジソリューションの設立、本会社分割及びサントリービバレッジ ソリューションによる業務の開始は、いずれも当社の連結子会社間での組織再編行為等 であるため、当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上